

令和2年(2020年)8月22日(土曜日)

静岡市が新型コロナウイルスの影響で凍結している市役所清水庁舎の移転と清水港に計画している海洋文化施設の整備について、同事業関連の債務負担行為を廃止する方向で検討していることが21日、関係者への取材で分かった。事業中止は決めていないが、廃止されれば予算上は事業がいったん白紙となり、事業凍結が継続される。一方、同市葵区の旧青葉小跡地への歴

史文化施設整備は、コロナ対策を盛り込んだ上で事業を再開する方針。清水庁舎と海洋文化施設を巡っては、昨年の市議会9月定例会で建設費や10年間の運営建設費を盛り込んだ債務負担行為が可決、成立した。債務負担行為は次年度以降の予算化を約束するもので、設定された予算額は清水庁舎が94億3900万円、海洋文化施設が169億6千万円(その後、

静岡市歴史文化施設は再開

清水庁舎移転予算白紙へ

166億2200万円に減額)。市は凍結の長期化で予算の見直しも必要だと判断し、来月開会の市議会9月定期例会に債務負担行為の廃止議案を提出する方向で検討している。田辺信宏市長は5月末に新型コロナウイルス対策を優先するとして、市の三大事業の一時停止を表明。9月に事業再開に向けた方向性を示すとしていた。市内では5月から約2カ月間、感染者の発生がないなど一時落ち着いたが、7月に入つて再び感染者が出始めた。全国でも収束の気配がなく、民間事業者の参画が必要な清水庁舎と海洋文化施設の事業再開は、現時点では困難と判断したとみられる。

一方、歴史文化施設については、設計が完了し、密集が発生しない観覧動線の確保などを感染症対策のめどが立ったとして事業を再開する方針を決めた。